

実証実験参加申込FAX用紙

送信先：自律移動支援プロジェクト実証実験事務局 行
FAX: 03-4519-5012
TEL: 03-4519-5002

下記の申込みフォームに必要な事項をご記入の上、FAXにて送信してください。（※印の項目は必ず記入してください。）

■モニター希望者のお名前* _____ ■年齢* _____ 歳
 同伴する保護者のお名前 _____ (モニターが18歳未満の場合は必ず)

■性別* 男性 女性

■ご住所* 〒 _____

■お電話番号* _____ (_____)

■従事されている福祉団体* 有 無

■移動時の使用具* 白杖もしくは盲導犬 車いす なし(健常者) その他(_____)

■モニター参加時の介助者予定* 介助者と一緒に参加する予定 一人で参加する予定 未定

■体験希望コース* 白杖コース 車いすコース

■モニター参加採否の通知方法* E-mail FAX 郵便

E-mail _____ @ _____ (E-mailによる通知をご希望の方は必ず)

FAX番号 _____ (_____) (FAXによる通知をご希望の方は必ず)

■参加ご希望日時*
 第一希望日時に“○”、第二希望日時に“△”を1カ所ずつ記入してください。
 なお、申し込み期限は前々日の正午とさせていただきます。但し、ご希望日が月曜日の場合は金曜の正午とさせていただきます。

【第1回目：視覚の障がい、車いすを使用する等、障がいをお持ちの方】

6月	7(火)	8(水)	9(木)	10(金)	11(土)	12(日)	13(月)	14(火)	15(水)	16(木)	17(金)	18(土)	19(日)
午前													
午後													

【第2回目：視覚の障がいや車いすを使用する等、障がいをお持ちの方および福祉団体等に従事する方】

7月	25(月)	26(火)	27(水)	28(木)	29(金)	30(土)	31(日)	8月	1(月)	2(火)	3(水)	4(木)	5(金)	6(土)	7(日)
午前								午前							
午後								午後							

【第3回目：どなたでもお申し込みいただけます】

8月	26(金)	27(土)	28(日)	29(月)	30(火)	31(水)	9月	1(木)	2(金)	3(土)	4(日)	5(月)	6(火)	7(水)	8(木)	9(金)
午前							午前									
午後							午後									

＜参加者と申込者が異なる場合のみ、申込者の情報をご登録下さい（※印の項目は必ず記入してください）＞

■申込者のお名前* _____

■ご住所* 〒 _____

■お電話番号* _____ (_____)

■モニター参加採否の通知方法 E-mail FAX 郵便

E-mail _____ @ _____ (E-mailによる通知をご希望の方は必ず)

FAX番号 _____ (_____) (FAXによる通知をご希望の方は必ず)

■参加者とのご関係* _____

■参加者本人の承諾の有無* 有 無

■採否結果ご連絡先* 参加者 申込者 参加者と申込者両方

*) 本情報は、下記の利用目的のために使用させていただきます。なお、個人情報に関する詳細は、別紙をご参照ください。
 『自律移動支援プロジェクト実証実験において、モニター登録に関わる手続きならびに実証実験実施に際しての参加手続き』

このサービスのご利用にあたっては、個人情報保護に関する下記事項に了承を頂いたものと致します。

1. 法令等の遵守

財団法人国土技術研究センター^{*}（以下、「JICE」という。）は、皆様の個人情報を取扱うにあたり、個人情報の保護に関する関係法令、及び JICE 諸規程等を遵守します。

^{*}）自律移動支援プロジェクト実証実験事務局

2. 利用目的

JICE が皆様の個人情報を取得する利用目的は、次のとおりです。

- ・自律移動支援プロジェクト実証実験において、モニター登録に関わる手続きならびに実証実験実施に際しての参加手続き

3. 適正な取得

JICE は、皆様の個人データを、偽りその他不正の手段で取得することはいたしません。

4. 第三者への提供

JICE は、次の場合を除き個人情報を第三者に提供することはいたしません。

- 1) 皆様よりあらかじめ同意を得て提供する場合。
- 2) 法令に基づく場合。
- 3) 人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき。
- 4) 公衆衛生の向上又は児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき。
- 5) 国の機関若しくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき。

5. 開示等

JICE は、個人データを正確かつ最新の状態で管理するよう努めます。また、皆様から JICE の保有している個人データの開示等を求められたときは所定の手続きに基づき遅延なしに行います。

6. 安全管理

JICE は、取扱う個人データの、漏えい、滅失又はき損の防止その他の個人データの安全管理のための必要かつ適切な措置を講じます。

7. 職員の教育

JICE は、個人データを職員に取扱わせるに当たっては、個人データの安全管理が図られるように職員教育を実施するとともに、適切な監督を行います。

8. 委託先の監督

JICE は、個人データの取扱いの全部又は一部を委託する場合は、その取扱いを委託された個人データの安全管理が図られるよう、委託を受けた者に対する必要かつ適切な監督を行います。

9. 苦情の処理

JICE は、個人情報の取扱いに関する苦情について、適切かつ迅速な処理に努めます。

10. 個人情報の取扱いに関する問い合わせ窓口

自律移動支援プロジェクト実証事務局

（財）国土技術研究センター内

〒105-0001 東京都港区虎ノ門 3-12-1

電話：03-4519-5002

F A X：03-4519-5012

E-mail：nagoya@www.jiritsu-project.jp

※電話でのお問い合わせは、月～金曜日の午前 9：30～午後 5：00（祝日を除く）